北條五代記　巻四

G 29
777

北條五代記巻第四之目録

北條氏政東西南北に戦ひの事
関東長柄刀の事 付 かさ鑓の事
豆州山中落城の事
北條氏茂百姓憐愍の事
浅草寺由来の事 付 老鼠の事
神田明神の事 付 江戸城始事

南葵文庫
G29/777
東京帝國大學圖書之印
B 34229

小條五代記巻之四

〇小條氏政東西南北ニ戦の事

見しハ昔小條氏政ハ関八州に武威をふるひ。をそれば敵なし。隣國みな敵ぞかるゆゑ諸國のさらひ目に懸るごとく。日夜朝暮に戦ひやまず小東西南北の敵。氏政に年来遺恨ありける也。総に和平の義なし。ここにいるハ房州。里見義弘也前代より安房上総の國司をとりぬ。年々小條氏康。上総國を切くらべ。彼行義至へいれへよりわたくしありて。常陸國の押へ使ふり。天文年中に

氏康より国切てとられぬ。越後の平氏景虎を。
上杉憲政より武州河越にて氏康と合戦し。憲
政うちまけ越後へ落行。景虎とそのことを上。
上杉の家を。譲次にて也。武田信玄は甲斐駿
河両国の主なりと云。長久保泉頭戸倉志師
濱ぱ四ヶ城ハ。駿河の国中なれど氏政持国也。
信玄駿河一国にさんと付る事。口おしとや
矢ぶりとうむかれ也。終に氏政の方へ敵に相
年へてさらひ他国のさまとしを切て其城をたかく
せめおとしとと云也。氏政四国にまへく他なし。一

城も敵にせめ落されぬる拙終なし。関東に出生し
てより四十余歳に十余家の人ハ。其時院の合戦引退
義也氏政武略智謀の大将とハ実にそうく後世の
人も崇むるべき也。頼朝公より氏政永久に世と
おさまる家替わ須もとと云也。之内中もまいる変わり
て嫡くハ家をもつぎ給ふもとゝやうくてり。北條家ハ又
代々ちがなく嫡子家をつぎ来り百余ケ年関八州
を静謐におさめ帝代の氏家なり。氏政にて軍
法ハ東西南北の敵に向て出るとるによくいへども
敵国を済のまつひ大将の所付も於陣をうるべし。味

方の先陣戦場にすゝんで勝負を見て下知なくし
て他の手より合戦をなしたりとも其は大将の
せしむといふ先陣法度をそむくの上は法度と其さた
ござく忠士ありしが首を取て職をもされけるのごとく
さの法度かくなればこそ誰か其登の人をたのまんや
軍陣へ乱を敷至して軍法無脇を定められば
むかし頼朝公奥州泰衡退治として文治五年七
月十九日にはくらを打立て鎌倉を出し給ふに國衡大
将軍として数万騎を率して木戸に陣を張り経廻
あつかし山をまへにあてゝたてこもる頼朝公八月九日夜に

へ明旦あつかし山の合戦にせんぐべきよし仰らるゝ所に先陣
を畠山次郎重忠なりしが家子に三浦平太義村葛西三
郎清重工藤小次郎行光同三郎祐光狩野五郎親光
藤沢次郎清近河村千鶴丸十三以上七騎ひそかに
畠山次郎が陣をすぎて先へはせぬけ山をこえて先登をとげけん
ことを先陣がの後大軍と同時にかゝらんとするをありしく
名也重忠が郎従榛沢成清此事をうかゞひて主人
にいさめていはく今度の合戦に先陣を承る
横弁の眉目也然るに傍輩のわかきに抜かけて
がけし先登をとげらるゝべし。しかしながら此事の

まじと祈へ上命のまゝにすべしとて重忠いさゝかもこと
義經へいかゞとも他人のちからをかりて敵とあひても
くらふまじとてふかく先陣と成る上へはひとへにいぜん
は合戦とする者もみな重忠が一身の動功なるべし。
且は前登はまいくとうるともかゝる事は曲の旁
への家なりといへどもこゝろざしとこそいふ。他にはせき引の旁
を重ねるとと、ね大ねもりし、又先後陣なり
とれひとへにこまかい親子兄弟の中にも先陣
とわうそふは武士のならひ。他への件の七人前登
のふきまれまうくと名とわがら重忠傍人へ不論ていはく。

と存ば重忠前陣をとらると見え大木戸の合戦には
先登を他人にゆづりとらせんは道に子細を知ると
云ども重忠敢てかゝるまじきぞ。先を譲る
事はおまへまいくせんが為也。と是を見まへ果て
みな敵をはて衆での術を動とぞいふ。重
忠が首志といふべきなり。こゝでつまへ重忠先陣
を取てしらやさ他人にゆづれば後悔さぞあらさ
家敵云ども又昔はかつかのまふ先のかのために
終びがこ梅又右の七人へ先とる名をわらへべき
云ども後世大人の学ぶべき行ならむぞ。大ね一

謀をとりけれバ即時に此主に隨ふ旅が下知に從て合戦
をとぐべき主一人のはからひ。断にて勝利を失ふ也や
されども泰衡ハ頼朝公たなごゝろにある敵。然るに
おそうしも獨覚楚の民武略のみを本とせられけり。是
軍ハ勝てまく家事わり負て引事なり。引く
まづ紀而と引けべき而をとらざるハ大将の不覚也。
是ハ武略智謀のなき所也。軍法無略も後
代に至るまでいよく勇なりとぞ云し際の将大
西平次兵衛と云者一首を詠ず
樊噲をおぎもしく武者をあつかくも下知ふ

けれども魑魅にことならざる所と民政をまなび
給ひけるまゝ一方の大将となるべき者也。此國をうばひ
けると百人あつまり給ひけれバ氏政北條と諸侍信じき。
抑又氏父氏康公上杉を追討し。此威をまもりて
去りバ信濃上野下野三國の國王をとりて一職持ち祖
のまゝにひ皆浪人と成て。氏康幕下に属しけれ
うやまふと其後上杉越後へ落り。景虎をたのミ
一旦此國を移ひ給ふよりて関東の内旧君上
杉衆へへんぎしけるもの多かりき。然るに先年氏
政と。里見義弘。下総國鴻臺にて。対陣

の時節。敵和中より引しりぞく也。若林からより川て。
里山丹波守。同長三郎右衛門尉。前陣より敵のそ
だてをつきくずへども。卒爾にかゝる鉾へ気あがらず所に。敵
待うけ多勢をもつて切かゝる。里山。同長討死しぬ。
もとより背小も味方是を見るとき先がけてはてさい
がず。して俺とみづからも一ぞくあへちりぐになれば。太
鼓を撞て。早くとせめくなる折。威敵もおりて
を恥めへし。御よ民政旗が二陣に近く取よ。味方
の士卒等をみづからもでゝ旗かへ崩まつる。家民
政下知していそぐ。敵川に家く。長途をる。労し

て切かしこさり。是を討べしと思ひて上総へ斧へ戦より
もと。挽し討死し。名を後にのこさんと。責懸り旗が討
勢を見て。よ切勝敵を討捕事。永禄七年甲子。
正月八日辰の刻なり。同日申の刻にまたぐ大合戦
何里氏政。進み行く。其を見て猛威をふる
ひ。切勝て五千余騎討死たりし。いさかひ下総。上総
を治められけり。一日に二度合戦あり。二度ながら民
政もまけ。よりて切勝。希代の名大将のがれとえ
治あまた上民をたて国の政ろそかし。仁義とも
川ちり。後には関東治まる二代目の二代の

主君をわすれず忠をつくさんとして、いまだ氏政を
関八州を治め、合戦の初忠ある侍共は、皆浅深あり
悉く、国郡一郷一村太刀ゝ、金銀小袖を出す
三上慶義の感状を出されし。親三浦道寸は
衛門尉義信・相州三浦の住人、小勝家譜代の侍なり。
こうの臺一戦の刻、先陣にすゝみ、かゝくの敵と。か
らみ、首をとる。かくのごとくわかくしみ、永禄二年に名を義弘
三浦へ来る。海、合戦のみぎりも、万人にすぐれて
雌雄を決し、つゝ討ち取り、数ケ所ほさとに首をとりて。
首をとる。威名をあらはし、同十三年に甲武田信玄と
氏政対陣の時、駿河の海にをいて、敵船と一戦し、
うち勝て、敵船を浦原浦へ追ちらし、猛威をふるひ数
多のちうしんをとげ、まし。単独とねさんで、氏政か
うし、感状数通を賜り、嫡子旧君の厚恩を、父孫
名の加こみとして、抱治の次、くわしく書加ふる
かく、我家の義とわらへなと事、他人のわざなりとくり
見さるべく、されば戦国策にいはく、君とは夷とべし。その
悪をとへる名べしとといへり。伯父穀梁伝に孝子は父
の美をわすれ、父の悪をわすれず。父は子のため
かくし、子は父のためにかくす。事も中は

るとし。海語にもかんこそあら給にも氏政ハ。文武の達
人也とも此ハ。歌道に和語をこのましめ給ふ。天正十
八年の正月に松契多といふ題の下にて。
氏政と書て

いくちよと契りもしるしてちよもみゆしの
そよ松かえのみさかりなるらん

又一首

うつしうへし二葉の松はさしもを
みどりなりける見ればいくとせ

此二首の自詠と。自筆に書とめさハのてみえ
をぢくかしくやおかもしんやれとぞんだに書

そへ給ふると愚老拝見してふるとの紙筆家ぞ見え
披誦んとて。老翁の心なくしさせてひかりと。
皆人感を得かんけの下にほくをおもかげ草
書て給へ。家臣の家ハ後の世までも称美也。
職にも水くさの紙も千代まで見んとなく見思へんさ
おもひいくらみるもいと後とりよかせり。此二詠を
見るに孫しとも葉かぐしくいふへと。菓草の
ゆくゑの人にわるくかりし出やせんと記しける也。
氏政公ハ天文七戊戌の年誕生なり。小田原籠城
也。天正十八庚寅年七月十一日生涯にのぞんで

もとむる道とかく
ふきたて風ならしみえたる歌の表
りみちの称かくなる紋わかしこそ
この旅にして五十三歳にして秀吉公の命にて切腹
給ひぬ。法名蒙雲院殿勝岩宗公大居士と号し
なる。盛者必衰の世のならひ歎てもなほかなしむべし
○関東長柄刀の事付かざ鑓の事
凡しい昔関東小除氏直時代まで長柄刀とて人
毎に刀の柄を長くこしらへてぬきさしとしてつ
みな人もとをくべく拵へてありしとみせり。当世へかさ
鑓とくしてなりがたくして長くのべがさなりして鑓の柄に
十文字よ今をさかりと付柄して人をと派
くなりし風凡となりしゆゑ拵ずるも時代よりて今
こりてそれを見て人やうてをもりしの長柄刀
当世さしべかりが目鼻のなきりて此とへ刀くぐ
もしくもなりしくもおもしろしひぬふ成る昔
関東にて若き輩は長柄刀とてそれらし壱
士のるえるがたびりしをやすく耳よりかへとてをんやさ
きえるかりや若きがらくさのとむりしとをりう
ひ給ひて古今ことわれども是心さしかなしむか

得のこゝろにて。失なし。失のこゝろにて。得なし紀事
をもつてしるしとす。先賢の作くまる。内外の文書も
見てしるべし。それ人ことそうしもて。武功の失をうら
みつ。是人をそしりとしもし。そのれ鑓遣ひしよ
りしめるは通井も失わきまへたるものゝかりかるの
楯とかる源得をうしこの人をそへくるによみて門通
ふさへ利わり十文字に添益をとて。後世ね
当代の人。十文字もみつからさしとて。ふさ鑓を名
付て。用ひ給ふ。是もさる益とせりもやとられども
是井も失なるべし。それかひは取とらさつかはど。藪

せし藤原秀衡森林に入て。ひかさ鑓捨るしわの
事なきし。然ども古語に我をけれは事に人得の
あるとぞいんぐへて。わが身ふそなしてぞ。是在人
のへなりとぞのなれば。是をとるへく益るぞ。それ
兵法の作り。とあるゝ。唐國にても孫子呉子
日本よりは摩利支天大明神に給ひそしめ給ふ
ゆへに兵法さうせんおそくそひ給へ。摩利支天は武
家護持の神にてましませば。それといふなり。
むかし神功皇后新羅をせめさせ給ひしとき合
戦の時の日本國中大小の神祇冥衆も

あそぐなを勅使としてつかはして。常陸の国鹿嶋に
まゐらせ御奉幣をたてまつりて後。三韓とたたかひ給ふ事。古
記にみえたり。又右大将頼朝公。かまくらにて鹿嶋へ
社領をよせらる。又木曽義仲ハ寿永三年甲辰。
正月十日。征夷将軍に任ぜ。然れ共京都にてこれ
逆威をかふるまひおゆゑに頼朝はうつてを。遠江の国
め。蒲冠者範頼。九郎判官義経を大将として
京都へさしのぼせらる。給ふに依て。同じく正月十九
日鹿嶋の明神ハ義仲をうち給ふ平家にいたる
の為。京都にいたりてさたしたるを。そこはつけてかくこそ鹿
嶋の禰宜。鎌倉へ使者として。同廿日の戌の刻。鹿
嶋の御殿ゑんごうし。明神ハ雲にのり。西国に没
星給ふと。諸人の目にみえし。此時頼朝も此事を
にしるし給ふ。かがりしも正に。同廿一日に義仲を討
ち。其後平氏をほろぼし給ふ事。ひとへに鹿嶋
の神力なりし。頼朝公は。よろこびし給ふ。信郷をもして。左ささ
文にくはしく見へたり。鹿嶋は勇士の守り給ふ
御神。末代とくも。雅ろわりがたきん。御ゆかりの
住人。飯沼山城ち家臣。其はのちに門と作りしとも
このよし。世上にひろまりぬ。此人中古の開山也。されば又

長柄刀のこゝろしまる子細ハ明神老翁に現じ給ふ長柄の
益ることを林崎勘助勝吉と云人に傳へ給ふゆへに勝
吉長柄刀とさしはじめ田宮平兵衛成政と云ふ
者に是を傳ふ成政長柄刀とさし諸国兵法修
行し柄に八寸の徳みありいふさんちうの利を外にそ
妙秘術と傳へしより以後長柄刀を皆人さし始へ
是に依て成政が兵法第一の神秘奥義として何も
叶ひがたければ弟も長さを見ひべし勝事一寸
まして傳ふる事上文選にも末大なれバかならず折
掉尾大なれバかならず掉はしといへり若又ふとさ長さ

ささを見誤ることんバ大敵をバわざはひ小敵をバあなどる
ことなかれと記し光武のいさめを用ゆべしと云り
むかしの武士も長さに益ありや太刀とて三尺
あまり長刀ハ古今用ひ来り殊又長柄の益と
何もしれず太刀ハ身みじかし長刀ハ長きとて是中
を取たる益なり又刀太刀長刀を略して腰に
さしぬきさしそへたるに徳あるべし是上行持浮
失なりしかん鶡冠子なり中流に舟を失ふ人ハ
一瓠も千金と云り厚薄浅深長短によりても
益ありとんなり脇指扇も腰にわすれバさわりあるべし

さればこそとくひなましきれなれ関東の名柄
切目鼻のさきのぞし合はとも矢ならば敵を
かろげし残命を助らんは大益なるべしとやさ
まかれば若さ天善なるべし

○豆州山中落城の事

然るに天正十年夏の比ひ前摂政関白
秀吉公明智日向守光秀を討て後義兵をあげ
天下を威とあつかひ給ひしかば関東北條氏直京
都へ使者として板部岡江雪斎をつかはせらる。
又も後名代として北條美濃守氏規上洛す。

されども氏政上洛なきに付く。秀吉公遺恨に思召
給ふ。是により京都より明王院をつかはさ
れて小田原へ来て云。氏政一度上洛あるべしといへ
ども秀吉公年来の積鬱をさんじて其怒をおさへ
し帰鄙の和平たるべき旨申されければ氏政
上洛あるべきよし返答に付く。明王院帰洛す。
然に氏政上洛の延として名主下野守が
おせらる。秀吉公下野守をおもひに給ひて
いたくは氏政上洛日限ついらんは下野守日限は
くれ取申さずけれども先上洛の請状申礼とし

て参上りし。秀吉公出陣の日限いつとてけるを上
聞事出来りしかば。下野守が氣色に背く。
然ば秀吉公怒りて。富田左近将監津田隼人
正を召して。小田原へ使者として下していはく。
氏直上洛なきにおいては。北條陸奥守。猪俣が出たる。
羽賀。山角。家老の者とも皆引ぐして参るべきさ
よし仰ければ。氏直少將給て家老の者とも
秀吉たれの子細なん。もし上明王院にさして
むいきやくせられしは上は上洛すへしといへども返答
せり。秀吉公是を聞と出陣。猛憤としてくだんは

事なくすでに関東へ乱入ありしかば。氏直持
國伊豆駿河に数城あるといへども大軍を
引請べき城にあらざれば。みなかひなく悉く豆州に
ら山一城計を残せり。同國山中ハ先年関東の
江北の地形廣うしとて。九代左近と云へ城を
ほり海道にせきのもの新城に具下しける小城
松田兵衛大夫城代として扱之加勢として北條左
衛門大夫。間宮豊前守。池田民部。山中大炊助。推
律隼人正とさしおかる。然るに秀吉公氏直を
うたんとして東國へ出門ありしハ天正十八庚寅の

年三月十九日家康と打立。同廿七日駿河沼
津より三枚橋へ。同日秀吉下野守といふ人をさしそへ。伊
豆の境まで。をくり奉りし。時は左院とも申し。益
かくれなりひとるとく。駿河のさん黄瀬川にて。
もて掲ようけ給ひね。同廿九日寅の刻。沼津を出
勢。当日午の刻山中の城へとりよする。陣先へ
向て前登よもむ。中村式部少輔。堀尾
帯刀。山内對馬守。一柳監物。事前谷川
藤又郎。木村常陸守。堀左衛門尉を先として。大
軍ようて山も谷も平地にせめかけ。城は八陣際

おり大鉄炮をうけ置数をとして。討とる者をうちこ
えのりちとく。鬨声。矢さけびの音に天地をひゞかし
せめけるに。敵方には一柳伊豆守を先として
はりとの侍わまく討死せし。ほどに秀吉公伊豆の
國へ討くるひ給ふ。小田原へ発向の事。
擲のもとをひくぞと掲見として山上江右衛門
尉と得へさら。山中の城へせ付所によ。すでに
義を乱しせめたたかふ。城のうしろの嶺迄
も敵みのかたの人数へ雲霞のごとし。江右衛門尉
いきる。敵へ見掲見よまう。後を見らうれけのべ

かゝりしところにおくれたる下知の勢三十騎ばかり旗さしものを
とりつゞきかゝりて引返しを敵是を見て
討我を用退かれ者どもと一度にどつと鯨波
とわきをゝに中納言秀次の陣ほかく渡邊勘兵
衛討死するもの半月のさうし押をさし力士り押で
先登よりもむ秀吉公へ采崎しる西の方より
陣しけるを見るよりじしゝならせ給ひけるぞ
のぼりさんざんとつゞきもろくもくづれてとゞ
黒わども下知し給ひぬ諸軍是をみて命をはげ
蓬ちりちりくにくづれ去井へ太刀をぬき

立て遣をさゝげもつて立て足代とし人の上り
人のかさなりたる責上るにぐ井逆茂木を引除り
塀をくだけてせめのほんともに楢田兵衛太夫圍を取
て荒をいさかい討死して名を後記によつて下知
されば諸卒命をも一塵よりかろんじ義を千
鈞よりも重くし面もふらず一足もひかずたゝかふ
ことも敵は多勢味方は無勢松田兵衛太夫を先
として真野豊前守池田民部権準人の佐
討栗備前守山下兵庫助同孫三山縣左京助
山大膳窪田後守おしなべて討死せし秀吉公

山中とせめおとし勝にまかせて、ことし卯月一日まで
難なく山をおとし、三日より小田原へおしよせたまふ。
氏直運命にきはまり、合戦もせずして、関八州の軍勢
小田原に籠城する事、ひとへに武運の尽る所。言
葉に述がたし

○北条氏茂百姓憐愍の事

見しは昔、北条早雲入道氏茂伊豆の国を切てとり
玉ふ。其比は、かなたこなたに謀叛起り、武士猶定りなく、早
雲は民百姓をまもりみんし、慈悲ふかく土民の伊豆
の国を治られ、其子息の伊勢新九郎氏茂は、氏親
なりき。唯一人駿河の国へ下り、今川又五郎氏親を頼
みて懇志し、ふかく文武の道をならひし所に、門
葉の縁者となりて、駿河の内なる国寺の郡を知
行し、居住せし時、家来僅に二三百人、雑兵にいたるまで毎
日人慈悲の心ふかくして、百姓をあはれみ、毎
年の年貢を宥免せしめらる。是によりて
百姓ども、慈悲ある地頭殿にあひたてまつる
事をよろこび、此君の情には命の用にも
たつべしと、わすれず、世に久しくさかへ給ふべし
と、人みないひて、なつきあへり。識は慈

非わらん人へとハ。親疎といハず。親のごとく
おもひ。是わらん時ハ。前後を論ぜず。主
従の礼をいはず。是仁の道也。然るに新九郎遠
例とかこつて。伊豆国修禅寺の湯に志ありて
へて。伊豆の国の様子を伺ふに。此国。伊豆
の国を切てとらんと。思慮をめぐらしけるとかや。
伊豆ハ上杉民部大輔殿の分国。相上杉
兼と号し。相模。上野にあるべく。諸侍の縁類
奥州までもおほく。下知にしたがふ者なれバ。ひそかに
計策をめぐらす事。先ツ上杉の中
不和出来。諸国みだれ其と教し合戦ましく
おもて伊豆のさつひかたまで上杉へ遣にて新しく
新九郎どのしとゆうおよ幸ひ是天の
与ゆる所なりとて。百姓たちとよびあつめ
内裏の御あつかひ事にて相
模上野お国ニ弓矢おこりて。伊豆の侍とも
皆上野へ参べし。伊豆ハ地下百姓計也。我伊豆
の国を切取べし。我に同心合力せよと。忠
慰をくれて討せられんやとおほせられれバ。百姓
喜て累年の恨わすれてとびにけ持

人も我も同意なり。われ地頭分を一国の
主になし申さんとこそ願ひけれ。縦令命を
捨ること露惜しからじやと云ひ立ぬべし。
家口一同に此旨を新九が方へ語なしければ。
其上近里他の若者どもこれを聞て新九郎
が方へ与力せんと来集れり。新九が云伊豆の国は
隊に堀越の御所成就院殿と号し奉る人
あり。軍のもよほしよき兄を討とるべしと延
徳年中の秋百姓どもを引つれ。秋中に此陣へ
をしよせ所々の館を取まき鯨波をどつと揚

き家屋へ火をかけ焼立る。諸士は肝をけしあさ
れてなすべき事をしらず。大火をのがれ落行ところ
を追かけ。郎従九人を討とりけり。新九郎は
隊に鬨を上る。伊豆の国の百姓ども是を見て
駿河の大将軍として伊勢新九郎働くぞと。
山林をさしてにげ行ものもあり。縦に新九郎これを
立るとも云兼よりて。伊豆の国中の侍百姓皆
かへて味方に勝べし。加勢所行相違あるべからず
もし若輩なりとて。髪毛をもとぐべし。
生家を致火をかけるとも所々に立をきたり。是

かくのごとく百姓共我先にと世を持べく是ハかやう
ちやうにも有の百姓共ハ郷のおさを以て願を申れ
事なし上下判ときにせる安堵せらる様にさ
茂宗郎茶本よりの代一人の浪人に如く出る頭なり
いらく伊豆国中田方の郡大見の江ハ佐藤宗兵
衛本先祖の相伝の地也然に数ケ年方々へ離れ
ちの浪人ゆかりなれば今度めぐりて地知行すべき
らるゝ事に浪々永代地の主になりけるとぞ百
姓に取らせ候へば夫で遠国にとも
判と出し上別へ新しく伊豆の侍共也とぞ

急ぎ浪人と成て出る地は百姓所納すべき筈也
印判と出されければ人々しなしむ伊豆の侍新九郎
被成よ勝ちに三十日の中に伊豆一国治り新九
郎殿ハ御内にの奉行か百姓と相対し蓄わ
所より納む物の侍所知せしとも上新九郎あれと
五つの御年貢に出る民の百姓ならで中々
及ばぬ未の年貢を五つにせしが六ゆかりの宅地
頭おさむべしと一段よりの事を後の為に役
身にてしも若法度を背くともかりの百姓に
中にへ一地以職をとられまさる可き也と是よ

しを百姓たち彼らが事を沙汰せなし他国の百姓に
忠をつくされ数多の国に新九郎が家の国にあらず
ざりしと称すといへども早雲諸侯をいさめられける
国主の為には民は子也民の為には地頭は親也。民を
みだりにわるゝを謹んで道を守るべしとて其帰を
とられざらん世濁末よりとこしなへ武欲すくなくて
百姓年中の耕地と検地し定めてたる地下とよぶ
無からん事をいひつけて又其外も年貢を検べ別躰
山の役とかけかる所の畑を押して又多くの費を
色々なる撫物を持ちて麗しかんとらくして来
穀を絶小作をうとなれば百姓等しく飢死に及ぶとも
かまへて早雲に達する所を年中収納する穀物
わかつに一歳にわくる分限なれば百姓にいかほどは
ならしといへども諸役を免じぬればいよいよ地頭を
百姓和合して水魚の交りをなすべし。早雲お
護しる国の百姓無世の間縁なくして生きる
わいしりて拾ふべくは民の心にかなふところなれば
まことにそれは民家にて古君の時代永久にわれら
がしは佛神へさせし。其他の外他なるしと云々。
こも後新九郎。相模小田原大森筑前守。居城

となりぬ。三浦陸奥守義同法名道寸うちまけて
正しく相模を治しかば、伊豆のごとくの掟あれば
百姓も餘りにびかりしに、新九郎文武の道、慈悲の
政を専らとしてかつとを旨とする故、國家
豐國(?)におさまりぬ。孟子に鎡基ありといへども
時を待つにはしかじといひ、君子の守りとては民
を御しながらも、早雲伊豆の國にのぞみ
てみれば、螳螂が斧をもつて諸時を待て一國を
切て取、諸侍民百姓とたびかうを事。智謀奮(?)進。
其後に小敵といへども見あなどらず勝軍にたてまつる

しも登るやとむらひてせしらして大功のことをまうけ。
武を右にし文を左のつかさとし、子孫とうけつぎ
けり。是れ民の勇さうんれて飛龍の天にのぼる
おもむきで早雲子息氏綱時代にひろく武文
の掟にならへども、氏康の代にも地方(?)民康河
越一戦に討勝ち、公方晴氏、及び上杉憲政と退出
し、河越にあたりて立つ猛勢をうちはらひ、武蔵上
野下野の国たなびくまゝに後人に敵して氏康従
下にはもとより公方は配所へ移り、海に沈めらせしも
上杉は越後へおもむき、行景虎をたのみ、國を一

家と称するによりて。関東侍氏康殿家の属を
こゝに於ても中にも一人野心をふくみしもの文をめぐらし
せんと謀られし一同し或時は景虎と大将軍として
或時は信玄に一味し小田原へ働しむべき国中へ押
入ゆるとも。一方の手柄にもならんは。一時もなくへ止むべしとて
あまね我国へ引て。へと思ひし所へ氏康もかくと
討死かさんと。出陣されば。関東侍一党を悔
そもそも手偏にも謀事をしかりして恥をかゆらし。
却て義清をとくとへても。後日方に敵も
なくうちとけて。我家の厚恩をも忘れざらん故。

一度も変せし。氏政氏直まで主君よりふしぎ。永久
小関八州を治められ。結びて数朝になりしの御禄
とかけて。六十六ケ国を切くて。それはさのふりし九国を
取りとることのり。あまきふしるかとや。勅宣を請
五十八ケ国を戸へ忠臣おりまさる人。執朝へ東八
国を相続して給ひぬ。京都へ下上してあてまし調にを言
東八ケ国の分ハ執朝が知り仕ひしと。別にて
往しの世下にて、以。開院の御狼狽とつらぬ。六
除髪の維文といひ。朝家の御大事といひ。御不
中の雑事と云。何ケ度も執朝して勤仕すべ

ミ事なく候ヘハ愚力の及ひ候ん程ハ奔走せ
しめべく候と東がし九の事を汎し見て生
き八月廿日頃にかりしと云へ凡中にも東八ケ
国ハ弓矢をけいこさしる名誉の武国也然るを小
條氏康東八ケ国を静謐に治し八ケ代の武
家なりしと云へ君なる所やうにて小條家の弓矢ハ
大抵にしても召しかる事あり官子を懦弱
の君ハ内の乱をまねれども弓矢の軍法を知る
かりくせとて人ハ内の男女のあとよ見ひて北国
小道に出来て関東御一同し景虎はなさせ

お今後継隆気をとくしてふたまた泥の池かくに似た
て誅討果さま至て同まで信玄と一味す
ら北と一悪野をとれば亡恩をなくへし也若
小條家の弓矢ハいかく池のたまり水なる
もし近代信長秀吉などの弓矢ハ浅され
て大水をたゞもとおこしれらもさゝにさゝく添し
さりと老士やうにてかなるあるなる君為乗をのひゝす
かゝそれ国を治る君子のあ古今ひろくへしをく
氏康諸侍の料とあるなれ今そる心を志もら
あき也氏康ハ大功をなしひ関八州をおさめん

智略をかねそなへて関東諸侍ことごと
く服し下に居ても荀子にいはく門閥の分を
て魚鼈に至り山林茂して鳥獣帰す刑政
平らかにして百姓帰すといへり大かの道は
義をもる事は尊く悪を懲る事は厳く
すれば付く人も心を行はれば
上下の心相かなふとしてよくする事
まして又古語に云君臣一体なれば政おさ
まる君臣一心なれば国家をさまるといふ事
やさしきなり

ひとり思ひてそのかひなしと云前句あり
かくて世は定むべしかさまりて
さ延喜とよる連歌師付けらしも今宵あり
おもひ出る治承四年の比かとよ頼朝公伊豆
の国にをいて義兵をおこし相模の国石橋山の
合戦に討負女房の国へ落行きたまへども上
総下総武蔵の侍共万に頼朝相模鎌
倉へ打入給ひて後石橋山にて源氏へ弓を引
者共残らず降人と成て出る者あり大
なる罪もゆるされて中にも其の張本人へ科

ともしき若党どもハ。諸所にて討れけるとかや。大庭三
郎景親が一族。上総介廣常に討れける。長
尾新五郎為景。岡崎四郎義実に討れけ
ぬ。[illegible]新六定宗ハ三浦介義澄に討れける
又。河村三郎義秀ハ。[illegible]義盛に討れけり。瀧口三郎
經俊ハ。土肥次郎実平に討れけり。[illegible]
せられける。[illegible]山内の瀧口三郎經俊を誅せらる[illegible]
[illegible]瀧口が乳母の尼[illegible]しきりに申
子の命を助られけるに。頼朝公の[illegible]上[illegible]
更にありて[illegible]。資通入道ハ[illegible]

是累代忠功を源家に[illegible]。わきて[illegible]
かれども。中にも討て俊通平治の戦場にのぞんで誅
河原にかばねをさらし。[illegible]以後あに經俊大庭三郎
景親によりて[illegible]せしむるの際に[illegible]
ども是一旦平家の後[illegible]
單陣とも[illegible]
其經俊も又[illegible]先祖の功に宥せられ[illegible]
のこや。頼朝[illegible]土肥次郎実平とめされ
[illegible]
実平[illegible]

敵出し。老母の居が前にてはよも是ぞ石橋合戦の
月日のわされしまされは俣野が去ぬれはよろいの袖
に立て逃行の文の口巻の上より滝口三郎若衆
経緯と注もし字の涂りを見を切くれよろい
の袖ゟ立かしとりよ是を取りてまれても
川て、ちりかた思ふけて頼朝公取りよ是をよ
たやしのの居りて子細とかかわりまた
双激を拭ひ。退出と急く後事と兄がかか
よりて思ひ取りてとく。俣野が悲科を
それ刑法ふのかれぐしと思へとも老母の悲歎

に寄し先祖の忠功と云ひ又忠孝と弁ぐめる
なきこえ上よ力く急出ゟ火下の主又経過行
の石橋合戦よりて佐奈田与市義忠討されぬ
是ハ頼朝公の義兵とあまりに寂莫に味方よ
かくる忠の者也頼朝公かけさん初しめとなされ
まかれし。長尾新六定景と力しめ兼てより
着与市を討取ぞ頼朝公しも者と讒言也
に詫んさく数月の驚をも敬しまさせめてか
ましと思し。文三が是を聞とひらすく一文是
佐奈田郎義実是を謀すべき所々の義

罪ハ殺し盗道を専とする者也して誅せらる
むかし囚人として目を遂ぐるの所よ道家法
華経を読して毎日轉讀してもわへていふこそある
ども御よ義実武湯へゆして忘之哀ハ道息敵する
なのの君が誅戮とおそくへども爵陶もとぶんじがて
こゝへども法花の為着として讀誦の数を立て
毎よ悪念盛りやく遁れ弱者を誅せんれ
だ却て義忠が冥途のわくこそするべきさるとア
なるめんと仰せよそてれバ郷りよいはて義家が
寺とやとりんが為よ下し給ふり早め法花経

みゆるじなるの條尤同心なれども情なよるへ
こ者くはゝれらち免許もとえく早宮まわりど
よくれハ主も民もなりひろりて小條家へ敵服せる
御よ我物有りしてわり近き年こ国分列の國
ま三もひとの待ましひなすそく我所納せる一不
盆命の地なそのうこ八幡殿ちゆうて流ぐて近
孫くまでも我不得我百姓なれバ民ゆるしまさ
しある御うかとも情ことそれ故にかせる雑親
かなと思ちるがあらし又百姓も我地以後なおや
祖父より又つるの孫は三御しハ子の末までも。

それまでは地頭なれば。代々は當へたりしまゝて神
佛へのり子をしやとなりよりし。是より付て公
は告らゝ永正七年上杉脇差とし越後の守護長尾
府為景して浮揃らく為景みてへいより討負。
越中西濱まそでく いほくし脇差武威をゝゆ
こゝへどゝ百姓地頭となりよりが。一揆を円ヽく。
脇差滅亡し。為景が國に帰り是百姓と地頭
一味の反ちとの時代國郡をも物らうは。是年小
を國々へやわらんと年の年貢とが書子を賞
せても強りすく 扱もうらんとし百姓の書子を絶

おのまゝ水に入て冥貴をとり又百姓をたゞしゆくも國か
ゐもありまし別の地頭にわひあらんしも是を役かゝり
き目にへわりげ抱をとゞめ竜のゐひそして。外科
ゐゝのゝ是力のきそいゝたきなしもや。いゝぞうて
しえなりんん天正十年の春。信長甲州へ發向
の凡ちわり甲州の百姓九すくしとも早々年信
玄勝頼にぬけの年貢をも責ごとくれもり外かい
の法度にわひなるとも武家のふしも抜ひそ忘
せんとのしもわへ里くれは信長の下くしてさしも
まゝ見て猶どま百姓方のくさかひりてをそれ勝

頼も郎従おもも。我先にと東西南北へ逃ゆき。
勝頼ハ天目山の山人に害せられ給ひぬ。
是百姓と地下別人の我によるぞや。それ苛政と
いふハ。ぞろ政まつりごと上のきびしき事也。孔子
門人を引具し。泰山をとをり給ふに。彼山中に老女の
子と二人まで泣居しかば。孔子なにゆへに哀ふかく泣
ぞと問たまへバ。答て云。我夫を虎にとられ。又其子
一人もとられたり。又われも此子も我もとられん
事の悲しさよ。是を悲しんでなげくといふ。孔子のたまふ
まつて。さほどならバ家に帰れ。女答て家にハ
苛政なきといふ。孔子是をきゝて。子路に云着とかし
て苛政ハ虎よりもたけしといふ事を記させて給り
給ひぬ。誠に上のきびしくかつハ虎よりもつよき
たるや。家語と云文ハ孔子一生涯の事をあつめたる
物なり。其中に此事もありといへどもしらざる人ハ虎
をものといふと云前句に
さつきとらしさもかく紀世のまつりごと　宗祇
らまてこそ康誥に赤子をやしなふがごとし。心誠
に是を求れバ中らずといへども遠からずと云。君ハ民のこ
のむ所をこのむ。和らく民をおさむるが

肝要也。君として民をめぐむ事をほどこさずしハあるべ
からず。時ハ大小高下不同あれども。真実の道理
ハ不同なし。君ハ民を子のごとくせよ。それ
ゆへ民ハ君を父母のごとくおもふ。然る時ハ大きな
るのぞみごとも。君を捨る民なく。君よりそむく
臣なし。慈悲の政なれバ。国家太平なるべし。
ひとりをやすくしてもとをたもつ。君子のまもる下の道ハ
かるしといへど。管子が云。猛毅の君ハ外の難をまね
き。懦弱の君ハ内の乱をまねく。君よハ臣をそ
ましめて政ども法度を守さ。君命の専国
あさけバ民。外へへつらひとかく至るまで離るゝ者なし。
北條早雲ハ道ハ仁義を専らとし。政道たゞし
く民をなでられしゆへ。子孫繁昌して五
代までも法をまもる。法をとりおこなふゆへなれ
家のさかへつゐにみちたり。それより幸若守ちまち
北條氏直にて関八州を永久におさめ世より秀吉ひそか
武家なりしと申されし
○浅草寺由来の事 付 老鼠の事
凡そ今武州金龍山浅草寺ハ名ある大
伽藍観世音をまつり世にかくれなき境地勝れたり。垣

におひあひ古木枝をならし繁る前に角田川あり
まさに煩悩の垢をすゝぎ罪障も消滅すると
なりけるとかや。寺中に入て見わたせば宝塔
の備坊左右にして天台山の旧儀をうつし花
蓋の飾おのづから色をまし聖の園は正観の窓
の前には実相真如の月すまし三会一乗
なる極楽のさとりは十界依正の花ひらけし。
螢雪のさとり火を消ゆくは実大乗の光を
かゝげて本てんくのもとはさまでもく見仏聞
法のこゝろもしらなかりしが天地なり。

それ観世音は一切衆生の祈にしたがふに貧
苦の者をもくはらんがために菩薩のかたちを
ながらをとり三十三身に変じて十方衆生をみ
ちびき形を六道にわけて六道の群類をまもくい
給ふ弘誓深如海まことに薩埵の誓願なりかゝ
ぐゆへに三界の衆生袖をつらね観音二世の
利をおがむ。平星の霜におゐて浅草観世音
の由来をたづぬれば義益て昔を伝へ聞くに
人王二十九代宣化天皇の御代まで仏法の名
字をもしらざる事なりしに飛葉とかやそろ

事となりし舌根を終まで君もなかりしかは
三十代の御門欽明天皇の御宇。百済国より
仏経数部わたりしかとも渡されたる是をとくこと
人なし。三十二代用明天皇の御時に至て仏法
かれこれひろまりぬ。それ関東寺国中へ弘法
の名字をしめさんが計也て、いまは三十三代推
古天皇の御宇にして浅草の海士三人舟に
のり海中へ出て網を引ける処に奥にかゝらずとし
て朽木一つ網に入ぬる。海へすてゝ別の浦へ行
網を引又同木入けれ。又捨る事七度也

船人云。其ハ一ツとかはらずして木舟に捨しも海浦
とめぐりて七度まで同じ事。希代不思議也と。
木を舟に入て今日の奥かたをもとらんとおもひて
舟を漕くる。かの木をよくよくみて草村の中
におきさうじ木おもくそととなりけれは草のきくにも
是を見て。并村になりし。草苅十人来りて
草をかりて持て。観音を見るも内に木とへ返
西の不思議の瑞相おかりけるさ。を後見るにも木
なはわしと。閻浮檀金なく勝れたる観音にて
おはしますとかや。是を諸人偈作の頭とせり

さてば悪ともいふ事なし。然ども海底のわう
難陀龍王なんどやうの龍王我朝の佛法を妨げん
もろこしより女人に化し武蔵の國淺草へ
来り母となりむすめと成て人をたぶらさんとなる
にのりとりて池のほとり小家を一つ作り旅人に一
夜の宿をかしとも一つ家の宿と名付て
旅人を殺しかばねを池に流しせしとぞ九人来
らむぞ観音不便に思召し美男と変じ
一夜宿をとらるゝに母こころえんとしてとめいて
此男をとりよめとて助給へとわが子の母いさめく

人を殺す事九百九十九人なりせば男を人にあるべし
思ふ子人を殺して後いかなる事かゆるさん
さればけにうへしとも云むとおもひかへしよるにおとど
とこを殺さむとまたせて男のかとをしらず
むすめつねてにより母もをきにしも天井よりしり
とこそ悲しき我身を落しみちんとかやも母見
て肝をつぶしとのまかりにあかり掻によりける観
音の方便にして世をあぢきなきことかな
日暮れぬるを嬉しみとて宿の脇波
草寺の一門為のこのいくりをつゐぬへし

又所ハ浅草の寺内に妙音院と号し。寺の奥
足洗池もとよりありしが。ゆへに末世まで残りぬ。
当寺の観音と信敬し右の海士三人の名字。弘
頭西豊淨と号して其名を末社にいはひ三社権
現と号す。又十人の草苅を十社権現とかざる。
此まことに社わりてもとも慈覚大師当寺を建立あり
ましまし天台宗にうつりし又頼朝公帰依也。
色ありて慈覚大師頼朝の木像あり当寺炎
焼七ヶ度縁起年代記ありもれてありて天文
己未八月廿六日申刻灰燼と成民部公武
州江戸在城の比当寺再興ありて信敬浅からず。
いよいよ寺中ゆたかにして民繁の栄久をいのり奉る。
誓約ありしかども武州総州を治め給ひて日
本に霊験の観音七佛と号する。山城に清水寺。
大和に初瀬寺。壷坂寺近江に石山寺尾張の甚
目寺安房に那古寺武蔵に浅草寺是なり
浅草寺は坂東三十三ヶ所順礼の札所也。其
源さもとかくのことはりにしもいかれども浅草へ
参るものハいにしへ皆絶す。当年此堂
秋毎に抱をさまして鳴音する老人はおく

建長三年辛亥二月六日武蔵の国浅草といふ所に
牛のごときの物かわせんと出現し寺にかけ入て
廻る時に備へ十口計食堂のかたに坐念しゐたり
見て二十四人立所に病臥し七人ハ即座に
死けるとぞ東鏡に記されたるやうの事なりや怪
ぬべきことにてたゞ人にはあらぬかたちなりき書七余
留の袖にまれみて慕れハ其まゝ人倫をはなれり。
就中も逆乱罪科の子細多く未詳しく無縁せし
およそ人為も世に怖る大伽藍にも我といふ
物さびしく終に塚となりぬ又火かとも見ゆる

げん耳ともいふ事をば遠識にて天堂の梢首なり
折柱なりけるを川にても川とにて流るゝといや
うくなりあふれ棟木大きわき世ハ末世にかなふ
こと人にも日月いまだ地に落るとくをなりけふ
下る事ハ無上世下みして天地一昧なるや
らけるやこと上下と論じ梢首かくんでかへし
棟木かしらとなりてなんとかいひ空にごきに鳴
まかりてそくて大震の動いて絶ハ昔も今も
丙申の年後の七月十二日の秋半子の大地
震ハ海の中よりけて土をひらき大地さけて水を

出る山谷川まても川をふさぎ岸くて爰まく谷
をとうむ。皆人龍となり、されば雲となりてぐる
かはりされば天ともなりかはりて人我千万こと
ならし手毛びろるもかくこうろつれとおもひ
我もそらへし縁がひ出んとせしかほのらくい
是鼠ひとり鶯雲の衣を着黒大豆を飢ぐ。
狩勝たる風情ありわゆく出て云根いふ事
杯首楷木をしく上下の浄ひゆへ是まで出
る小僧とばかりなる者となりかんそれ天地
ひらき父母あいそぞて空く寂くなまりとれ不生

不滅みして。生死をまもれきてるあるれば来る所も
なく去る所もなし。三世不可得の妙術なるが天
地ひらきてこを後。一切衆生を作りて出せし。縁こゝ
ども衆生まよふがゆへ。我度方便小縁によつ
て或時は美佛或時は美神と現ぜし。昔美鷲
山にあつて八万諸経とひろめ。今は濁世救衆
國に有て浅草観音と名付。其如の生ヵ
る。大黒鼠神と変化して小穴の土中にありて
國土を守り。玄武の位に座をなすがゆへ。天下の
吉凶世をなる事。十二杓十二時の美名あるを子を

ちゞめて申す事。日本国ハ甲子の年なり
きたり。されバ一ツの子生まるゝよりも是家中
津國にてはいはれバ日本内裏にをいて正月
朔日の元會にハ子の日なりとて小松を引事あり。
諸卿集りて二枚の松をあはせ朔日辰の時に神
前をとらひて小松を植まゐらせてとがむる。
のちの子の月をいはふ。是を歌會の元
會ともいふ。正月朔日より十日までをすべて子の
若衣を子の日の夜さく小松を織まぜ也。
されバ国土にまん〳〵たる大塔大社大佛殿

を建立しも内に絵像木像一切経をもつて
生きものとく八将軍と唯ひとりのみ是をすて
人々も仏物ハいとも若やりがたき口なれ
鼠是仏にあだをなすゆへ一切衆生地水火風の
四大をわたり天地陰陽を数せる根本なり
ともさきとする根本の一かけせども二かけとる陰陽
なり。然るに鼠神の常座とする閻王殿にあり
是は大黒天我伽藍をも守りて其道理の
ごとくあるゆへを以て一堂我場我場のかたき
也。依之伽藍の殿閣を守る事。我守護人のもと

甲斐なし。すべからく愚癡の念をひるがへし
し。身心安居平等性智。同体冥用に和来して。
魔神が教化をうくべし。極首が先に云よに無上無下
なして天地一時に消え。心せり。然れば口心相違
して林木のたんとせし事は。外道天魔の悪念
なりとくとよりて他よりの者にさへ力をよりて他より
くる者は。おびね。極く林木日月地にて落しともいふ
事理人ともまへば不理人とも行とも同じは勝さる。
邪見の訳を以。慈悲来れの教へて法を講じ諸法
空座とせよ。一輪してらでも方水ものかれど。

自然の道理なり。それ仏法は。方便まちまちの
ことにはぞて平等の一理よりわかれたり。仏法
の田地に至りては。即心即仏無我無人なし。
無明をとそれあて当頭が仏心迷故三界城悟
故十方空なり。門をとてみれば西に人々まとふ
なといひて柳ごとくは縁を結びてもまた蘊とよ
為にくれ弁とよりてお。樵夫とよへば斧を
持ちて出。漁人とよへば釣竿をもちて出。家の
人をつくりなりも一ひとつに桃は紅梨は白
薔薇紫などいふやうに

なんとして一文なりと言て万里一条の鉄。此時一
文一法一条の鉄ニ二男唯一心にして三世諸仏も
なし我釈尊四十九年の説法をときて一字の法
のこゝろて二つもなく又三もなし。此土西天一字の
法なりとて我らの中になをたがひにあらせん
事のてゝぞわりなりとも。てんとうるの妙。絶は
されば言語わかれども知べし。絶し老鼠
が出へ方寸の所より迷わりまよふハ戸へ障子。
さとれハ世界平等にして天地にもそでなし。
是則万法の門なりとの門空字てりくれん

千万里これら此字をばそれなんおて問せん大切
なる関門也。しかし工夫をめぐらして[illegible]へ共本来の
面目といふ物ハ色もなくかたちもなし只心底を
のぶとしこれハかく云事も見る皆是まよひの。たとへバ
月をさす指のごとしとも指目とおしても長短
を論ぜば月を見る事あらじ。されども仏祖不傳。
以心傳心のむねなくして。那時向上に至りがたしよ
和國なれバ云義を盗りまく
とりしめのさとしてハ流てふかゝるものに[illegible]ハ
すとのもとゝなりぬりとも。捨て老鼠ハ[illegible]

元より此所より梅首棟木ハ是をやくとる雑ニ数
外ことしけれどもおそれおほくて感をしるさ
ず月に日ぐをひしして梅首と棟木ハ是を出し
閑ぜられハち廬や遍法界に照らすとして見
きむとまじりハ夢にまじり過ぎれバじたつまわりぬ
をひられバわざとにさそしづ是根山鉄壁の三形
三身唯一心外無別法我身即是大黒鼠
神天地同根万物一躰せしとをくしさくそれ
後あしせずともやはさの遠たり滅に
義のさめるさらんせん

○神田明神事付江戸の繁昌の事

此くし今江戸神田明神の由来を尋るに古老相
語せられしハ桓武天皇六代孫陸奥鎮守府前将
軍従五位下平朝臣良将次男相馬小次郎将門
といふ人朱雀院御宇承平二壬辰東国にをいて
叛逆をくハたて伯父鎮守府の将軍良兼を
常陸大掾平国香とともにとゞめをさし一国ハ川
とりかへ下総の国相馬の郡に都をたて百官を召
仕逆威をふるひ平親王とこれつ称せり将門ハ識
如く矢石をそむくも鬼神の来現しけると。

見る人々やさしくれざりけりたゞしかるか将門ほろぼし
たりし下野國住人俵藤太藤原秀郷
の兵いとの多勢の者どもて将門が討手となり
しまさりて天慶三年参議右衛門督藤原忠文
征夷大将軍の宣旨を蒙り副将軍と従へて同
三年癸巳正月十八日京都を打立東國へ下向
し駿河の國清見関に着給ふ忠文宿浦の裏
風はふきてさむしとや。是はよ付てなりひあり
野の鳴もくらく寄ゆる東國猶も物いと心えし
建暦元年仲秋の比かとよ都を出て東へ赴

おくちをもて云と濱ぞ我故郷のことなり。
或ハ海色の流のかすかなるみぎりにおる舟の
お立一所にとまりてすぐる事書すさむ。海の浪の
記に云清見が関も見すぐして三保へ
沖の石もかくれて猶ななめなりひきうつし
是東海の思出とも成べきこと也然し朱雀
院天皇の御時将門と云者東國にて謀叛を起し
せしかりけり。是をうたんがため宇治民部卿
忠文を流行しかる清見関へ下りてとまりたり
ける。清原滋藤といふ者民部卿に随ひて軍

塩と云所なき舟くりゐるが。漁船の火のかげハ
さむうして浪を焼く驛路の鈴の聲ハ夜山
をすぐと云唐の哥を詠じけれバ民部卿感を
ながしけりとかや舟もわすれたりしと書てさ
よく人がらせさこそありても多く人も心ざしけれハ
こゝろをありけらんで長明謝せり其外に忠文下
ちばなゝ以前秀郷貞盛と同意し武略を先
ぐらし。同二月廿四日将門ハ秀郷が為に討ま
れぬ又或説に将門悪逆云故天より白羽の
矢一筋降て将門がみけんに立秀郷に誅せ

らるゝともいへり。扨又延暦寺調伏祈誓によつて
て将門かくて終に神罰ありてほろふとも
又其経基忠文ハ益なく途中より帰洛す。
同三月九日に将門が首都へのぼり大路をわた
しひきりの獄門の木にかけられけり。秀郷貞
盛ハ上洛し勧賞にあづかり天下にかくれなきを
えて又所に忠文もおなじく賞を蒙るべし
忠文を申小野宮殿申て云賞のう
たがはしきをハおこなはれねと云く。次に九條殿
申されていはく下悪以前逆乱滅亡せしむ

といへども勅定(ちよくぢやう)の功(こう)にまさりけれバなんぞ是を
ほうぜざらんや。賞(しやう)のさたもなかりしかバ、とこふかう刑(けい)
あらかりしさかゆるまじとおもひ給ひしも先(さき)の宮(い)
也に付くを沙汰(さた)なし。忠文(ただぶん)九条殿(でん)の建言(けんげん)を
よろこびて。宇喜(うき)党の軍勲(ぐんくん)勧賞(けいしやう)状を九条殿へ送(とうりん)
上まで卒逝(そつせい)の後(ご)まで小殿(との)の文教(ゑや)を恨(うら)み
てまつるもあり。や九条殿の家(いへ)へ、いよいよさかへ。
小殿(との)文教(ゑや)の跡(わと)ハ絶(たえ)ぬるごとく、後世(よ)よ
さとし擬(なぞら)へて。天地変(へん)災し、あん事なし。
是将門(まさかど)が怨念(おんねん)よりすりと世(せ)よよ沙汰(さた)し

されバさわらバ神にまつりて将門(まさかど)がんとなへさらにむ
の宣旨(せんじ)によりて武蔵国豊島(ひやうしま)の郡(こほり)江戸(えど)神田明
神とあかめいはひまつられしより天下の怪異(けい)もしづまり
国土安全(こくどあんせん)にして民(たみ)もさかへ、それより中古(ちうこ)までもさかえたり
また後鳥羽院(ごとばゐん)隠岐国(ときのくに)へながされ給ひて後(のち)は怨念(をんねん)
ひろき地と成て人民(じんみん)をなやまし、妖災(さい)きびしくなりし也
かゝりけるゆへに鎌倉雪下(かまくらゆきのした)において後鳥羽院を新(ちん)
宮大権現(ごんげん)といはひまつりて後(のち)天下しづかなると
やそれは鎌倉(かまくら)よりも西(にし)に霊神(れいじん)あまたまし／＼て毎(まい)
年神祭(かみまつり)あり。大和国(やまとのくに)奈良(なら)の都(みやこ)において聖武(しやうむ)

天皇東大寺を造立し給ひ。金銅十六丈の像や
みづ門を安置し。行基菩薩を導師に請じ供
養をとげられし。供仏施仏の作善残る所もなし
され上毎年二月六日手が祭の始まり。宮社の儀
式わたりまた今に有とも式能を流しむる故
又坂より東の国ハありし在々所々とさいそ神を
祝ふ。天照太神ハ様をとこ。鹿島大明神とちとめ
其神をねかぎて祀しがて在所に能を
祭る。江戸ハ神田明神に限り。それいづこか
ましバ神田明神の前に浅草寺を取りて能をしまる

事。地神五代わかしてるの神の時。天の岩戸の前にて
て。八百万神何をそび給ひ。俳優をなし神楽を奏
し給ひしより。このくだりはじまれり。是より
能。式三番といふ事出来せり。翁ハ天照
太神。千歳暦ハ春日大明神。三番叟ハ
住吉大明神とぞ申しまして。是神代のまなび
なりけり。氏子どもつかうる祭祈祷をかねて
を能の舞楽は申しところ。毎年九
月十六日より。神事能わり。御所に上枚修理
本まが家朝臣ハ。武蔵の国をさうして。江戸

の城にましまし。然るに天正甲申の年、小幡右
京亮氏繁江城を攻め落し、上杉を亡し、
武州を治め給ふ。是より甲申の年毎に神事
絶なくして、次の年より神事絶れり。是吉
例なりと氏繁始めとして、家中一年
過ぎて三年目に出仕して神事絶れり。京
の入情に書付し、以下旅承候の者あり。然る人
下て江戸を居住とし、二年に一度の神事
絶ゑぬほどに行なはせよとて、それより当城の根
源を武蔵人に知らしめ、後に鎮く、文安の

頃ひ道灌山内に扇谷上杉右京亮憲忠は千
刈より及び文明までに家の子に太田道真と云
者に江戸をまかせ、城郭をこしらへ子息
道灌二代居城として終に享徳三年甲戌
十二月廿七日公方西御門成氏公御所へ招き
とつく憲忠を誅し給ひぬ。是後道灌ハ上杉
修理大夫定正の長臣に、父子は文武に名を得
たる者なりしが、修理大夫上杉民部大輔顕定
と定正も矢を射くい、弓事なし。然るに翌年
相模の主顕定へ讒を起し文明に太田道灌不忠の

の器用よりて名を天下にわかちがたきまれなる八
州よりハ諸家へもとせん民頭とあふがれ。
饗食とたとも事。古りかし天下のつくりかへ又ハ
さうの果報らだかに極め家にかゝへりしをと
書かられハ真灌のわざ名広文のかりにみせて
守文も伝へしぞ名れが俗ら紀以八我先へよ
紀れハ名真道灌父子の二名を一名に記し
それ人のわるさふ為さ事なりとかいこれし。
道灌数筆の家をもく文明十八丙午のとし。
定正のをめよ誅せられぬを後に城定正追

定正ハ明應二年に逝去子息五郎朝良
良ハ永正年中までに二代在城そゝ朝良そらて
後太郎上杉修理太夫朝興わり天文年中氏
綱に城をせめ落し朝興ハ居城とし民
康氏政氏直まで四代守護たりし城なる
て右大将合九代りてり天正年中までに除治
秋がた山左衛門城代とも氏直没落て
のち天下大平舟て武州江城ニ将軍おハ
し後も繁昌云家よのべ盛とへらしぞ日本
國の人の集あの在住の大文ハ法國より毎年江戸

召上て。御職人として能を御演せしめらる。諸太夫名
を家々に一座の太夫役者を撰び出し。能をところ
々にす。町よりは西は志摩。東は浅草までに舞
臺を立置。毎月毎日勤る能あまた諸人見
物し。萬歳楽の遊舞に。寿命延年を悦び
あへり。又は備に神田明神能とて、この年に始まる
御蔵前にもこれを始めた子とは云まじき。ひとつとや
ら其興を同じとして。職人とも雑に神明
の御遊興と其へいしんじをべし

北條五代記巻四終